

広域クリーンセンター 建設に向けて

― 津山圏域資源循環施設組合設立 ―

平成10年3月以来11年をかけて広域クリーンセンターの建設について協議してきましたが、いよいよ一部事務組合である「津山圏域資源循環施設組合」が4月1日に設立されました。

廃棄物は、従来「ごみ」として処理するものとされていましたが、現在では「資源の山」という認識に大転換されました。そのため、資源として利用できるものは可能な限り再利用し、循環型社会を造っていくという強い意思が込められて「津山圏域資源循環施設組合」という組合の名称になりました。

今日までの道のりを振り返ってみますと、建設予定地の変更、構成する自治体の変更等の大きな山がありました。津山市、鏡野町、奈義町、勝央町、美咲町の1市4町で、いよいよ津山市領家地区に建設することになります。

当面、組合事務所は津山市役所久米支所に置くこととし、平成26年4月稼動に向けて全力で作業を進めていきます。平成21年度は、環境影響評価現地調査・埋蔵文化財調査や敷地造成測量設計などに入ります。

現在、各自治体が個々に、あるいは共同でごみ処理を行っている中小の施設は老朽化している状況からして、広域クリーンセンターの建設は避けて通れません。町民のみなさまのご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

(担当) 町民環境課 本山、瀬島

☎ 0868・54・2984

「健康のむらづくり事業」への取り組みを募集します!

健康のむらづくりを目指して、連絡区長単位で取り組む活動に補助金を交付し、健やかで安心して生活できる地域づくりを応援します。

○対象となる事業 連絡区長単位及びその集合体で組織する団体で取り組む健康づくり事業

○申請期限 平成21年5月29日(金) 期限厳守

○実施期間(基本) 平成21年4月1日～平成22年3月31日

○補助金

〔補助基準〕 ●補助金は年間16万円までとする。

●1事業(区分)につき1回(1日)実施で2万円以内、2回(2日)実施で3万円以内、3回以上(3日以上)実施で4万円以内とする。

●同日に料理教室等と体操教室等を実施した場合は、1事業とします。

〔注意事項〕 ●講師の謝礼については、簡単な講師経歴書を添付してください。また、町より委嘱されている愛育・栄養委員などは対象になりません。

●実績報告に添付する領収書は、コピーではなく必ず原本を提出してください。

また、領収書の内訳のわかるものを添付してください。(レシートのコピーなど)

●実績報告の際に実施内容のわかる写真を添付してください。

●できあいの弁当等、お酒・ビール等のアルコール類、商品券・図書券等の金券は対象外になりますのでご注意ください。

●事業の内容を変更するとき又は事業を中止するときは、変更(中止)承認申請が必要となりますので、事前にご連絡ください。

●事業終了後は速やかに実績報告を提出してください。

○申請書提出及びお問い合わせ先

役場 健康増進課

☎ 0868-54-2025

補助の対象となる事業例

区 分	活 動 の 具 体 例	備 考
健康教室	健康に関する講演会及び学習会等 (高血圧予防、介護予防、認知症予防、転倒予防、腰痛予防など)	●同日に料理教室と体操教室等を実施した場合は、1事業とします。 ●継続した各種教室等は、1事業とします。
料理教室	各種料理教室 (子供、親子、男性、減塩食、生活習慣病予防、山菜、伝統食、行事食など)	
運動、体操、スポーツ	地域でのウォーキング、スポーツ交流、運動会、各種の運動教室、体操教室(3B体操、親子体操、ゲートボール、グランドゴルフ、輪投げ、レクリエーションなど)	
救急講習	救急実技・応急手当の講習会	
そ の 他	地域の健康づくり及び生きがい対策等町長が特に認めたもの	